⑷　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者

⑸　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

13　国土交通省が認定した企業集団に属する建設業者に係る経営事項審査を受けた者の取扱い

建設業法第27条の23第３項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成20年国土交通省告示第85号）附則第４項及び第６項の規定による国土交通大臣が認定した企業集団に属する建設業者に係る経営審査事項を受けた者は、別に定める手続により、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

14　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の認定

特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。

別記　提出場所

［掲載順序　受付対象　受付部局　郵便番号　所在地　電話番号］

⑴　東京高等裁判所管内（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

東京高等裁判所事務局会計課営繕係

〒100―8933 東京都千代田区霞が関１―１―４　電話03―3581―1546

⑵　大阪高等裁判所管内（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

大阪高等裁判所事務局会計課営繕係

〒530―8521 大阪府大阪市北区西天満２―１―10　電話06―6316―2553

⑶　名古屋高等裁判所管内（愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

名古屋高等裁判所事務局会計課営繕係

〒460―8503 愛知県名古屋市中区三の丸１―４―１　電話052―203―0162

⑷　広島高等裁判所管内（広島県、山口県、岡山県、鳥取県、島根県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

広島高等裁判所事務局会計課営繕係

〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀２―43　電話082―221―2449

⑸　福岡高等裁判所管内（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

福岡高等裁判所事務局会計課営繕係

〒810―8608 福岡県福岡市中央区六本松４－２－４　電話092―781―3731

⑹　仙台高等裁判所管内（宮城県、福島県、山形県、岩手県、秋田県、青森県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

仙台高等裁判所事務局会計課営繕係

〒980―8638 宮城県仙台市青葉区片平１―６－１　電話022―745―6249

⑺　札幌高等裁判所管内（北海道）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

札幌高等裁判所事務局会計課営繕係

〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西11 電話011―290―2108

⑻　高松高等裁判所管内（香川県、徳島県、高知県、愛媛県）に本社があり、主として同管内での受注を希望する者

高松高等裁判所事務局会計課営繕係

〒760―8586 香川県高松市丸の内１―36 電話087―851―1647

⑼　上記⑴ないし⑻までの受付対象のいずれにも該当しない者又は全国での受注を希望する者

最高裁判所事務総局経理局営繕課契約係

〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２ 電話03―3262―0109

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年10月31日

独立行政法人国立病院機構

京都医療センター院長　小池　　薫

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

○第 08414 号（№08414）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び７年間の保守業務委託

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入期限　令和６年11月30日

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構京都医療センター

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件

a　令和６年12月に稼働できる電子カルテ及び各種部門システム、それらを稼働させるためのシステム基盤であること。

b　当院職員の業務品質と効率を高め、診療や患者サービスの向上に寄与すること。

c　ハードウェアは７年間の稼働を考慮し、当院の病床規模や診療科目の特徴を考慮した構成であること。

d　ハードウェア、ソフトウェア共に稼働後最低７年間は保守ができること。

e　将来のシステム増設や機能追加に対応できる拡張性と柔軟性があること。

f　情報セキュリティ、災害対策、BCPに十分配慮すること。

g　看護勤務管理システムには、全職員の勤務時間管理機能を含めること。

h　費用対効果を十分に意識すること。

詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年12月１日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒612―8555 京都府京都市伏見区深草向畑町１番１号　独立行政法人国立病院機構京都医療センター企画課契約係長　海野　紗世　電話075―641―9161（代表）

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年10月31日から令和４年12月１日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 7 years

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Required conditions

a　Introduce the system (EMR, Divisional systems, their infrastructure) in December 2024

b　Contribute to improve the quality and efficiency of our work, and the medical care and the service for our client

c　Configure hardware to suit our hospital structure and 7 years operation

d　Maintenance period is required at least 7 years

e　Extendability and flexibility for additional system and function

f　Consider information security, disaster planning and BCP enough

g　Nurse work management system must include working time management system for all stuff

h　Consider cost effectiveness enough

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. December 1, 2022

⑹　Contact point for the notice : Unno Sayo, Director, Accounting Divisoin, National Hospital Organization Kyoto Medical Center, 1―1 Fukakusamukaihatacho Fushimi-ku Kyoto-city Kyoto-prefecture. 612―8555, Japan TEL 075―641―9161

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和４年10月31日

支出負担行為担当官

デジタル庁会計担当参事官　奥田　直彦

◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27